

令和元年度第2回市民が主役のまちづくり事業支援委員会会議録

1. 開催日 令和元年11月14日(木)
2. 時間 午後1時30分から午後2時11分
3. 開催場所 君津市立中央図書館 会議室201
4. 議題 令和2年度市民が主役のまちづくり事業の募集について
5. 公開又は非公開の別 公開
6. 出席委員 10名
中川 茂治 奈良輪 政五 重田 和士 石井 紀美子
新田 力男 磯貝 弘一 福村 英俊 齊藤 はる代
藤川 英生 鈴木 富雄
7. 欠席委員 なし
8. 出席職員 6名
企画政策部長 安部 吉司
企画政策部次長 鈴木 広夫
まちづくり推進課長 茂木 一也
まちづくり推進課係長 片倉 丈寛
まちづくり推進課主任主事 木原 沙都美
まちづくり推進課主事 東 舜吾
9. 傍聴者 なし

開会(午後1時30分)

事務局 委員の皆さまにおかれましては、ご多用のところ、ご出席を頂き、誠にありがとうございます。

本日司会を勤めさせていただきます、まちづくり推進課長の茂木と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

鈴木委員が遅れておりますが、定刻になりましたのではじめさせていただきますと思います。

はじめに、中川委員長よりごあいさつを頂きたいと思います。

中川委員長、よろしく願いいたします。

— 中川委員長挨拶 —

事務局

ありがとうございました。

議事に入る前に、事務局から1点ご報告がございます。

9月21日に予定をされておりました、君津高等学校による「第4回君津高校アートフェスティバル」及び9月22日から23日に予定されておりました、暮らしの森かめやまによる「アウトドアイベント ルーフ」につきましては、台風15号の影響により会場が使用出来なくなったため、イベントを中止しておりますのでご報告いたします。なお、詳細につきましては、事業が終了した際に提出となります、事業実績報告書により報告いただくことになっておりますので、ご了承願います。

次に、事前に送付しました会議資料の確認をさせていただきます。資料につきましては、事前に送付いたしました資料1、2、令和2年度募集要項(案)の3点となります。資料に不足はございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

事務局

不足等ないようであれば、議事へと移ってまいりたいと思いますが、委員会設置要綱第5条第1項により、委員長が議長を務めることとなっておりますので、ここからは、中川委員長に進行をお願いしたいと思います。中川委員長よろしく願いいたします。

中川委員長

本日の出席委員ですけれども、先ほど事務局からお話あったように鈴木委員が遅れているということでございます。今の段階で出席委員は8名で定足数に達しておりますので、これより令和元年度第2回市民が主役のまちづくり事業支援委員会を開会します。

本日の日程につきましては、お手元に配布してあります次第に従いまして進めさせていただきます。本委員会は、君津市審議会等の会議の公開に関する規則に基づき公開されます。なお、本日、傍聴者はありません。

これより議事に入ります。

本日の議題は「令和2年度市民が主役のまちづくり事業の募集について」の1件でございます。

議題1「令和2年度市民が主役のまちづくり事業の募集について」

中川委員長

議題について、事務局からの説明を求めます。

(鈴木委員入室)

— 配布資料にて説明 —

事務局

中川委員長

ありがとうございました。

それでは事務局の説明が終わりました。今、説明のいただいた資料1の1、2という順番に従って皆さんの意見等を頂いて決定したいと思います。

それでは、資料1の令和2年度募集要項の方向性について、各委員から意見等ございましたらお願いいたします。

議員委員

令和2年度はこのままで良いと思いますけれども、今年のテーマにチャレンジという枠が必要なのかという意見も少なからず頂いているというふうに書いてございますけれども、市の重要な施策の中の位置づけの中にどれを重点的にやっていくのかというものを市全体の中で考えていかなきゃいけない部分もあるのかなと思っていますので、できればそこらへんを企画部門あるいは個々の事業部門と位置付けを含めて協議いただければ。

今は「子どもの居場所づくり」と「地域の交流の場づくり」ということで2つテーマがあるんですけども、テーマ自体設定することが非常に難しいのかなと思っていますので、是非そこらへんは市全体の中で決定していただければいいのではないかと思います。

中川委員長

それについて事務局から考え方とかありますか。

事務局

今、委員おっしゃられたとおり、市の課題等こちらのテーマにしておりまして、正にそのとおりでと思うんですけども。今回のこちら提案しております2テーマにつきましては、昨年に引き続きということで、1件「こどもの居場所づくり」ということで、令和元年度ご応募いただいております。ちょっとまだ2年というところで皆さまのアンケートの中でもございましたけれども、ちょっとまだ成果が見えづらい部分もございますので、来年引続きこちらの2テーマというかたちにいたしますけれども、議員委員おっしゃるとおり、今後につきましてテーマを絞っていく中では、市の重要な課題となっている部分をテーマに盛り込むという必要はあろうかと思っていますので、そちらのほうは引き続き検討させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

中川委員長

来年度については良いということで。令和3年度以降も市の施策にマッチするよという意見でございました。

それでは、ほかにございますでしょうか。

議員委員

資料2、9ページの最後の事務局のまとめのところ、この事業を続けていくうえでも適切なフォローアップ体制っていうのが必要になってく

るんじゃないかなと思っています。市のほうでは、市民協働のまちづくり条例を平成21年の1月から施行していると思うんですけども、たぶん期を同一にしてこの事業が出てきていると思います。

まちづくり条例の中核的な事業の位置づけの中であると思うんですけども、現在の執行体制をみるとまだ足りない部分があるかと思っております。ただ、人員を増やすっていうかたちになると、なかなか財政状況の中で難しい部分があるかと思うんですけども、ただ、まちづくり条例、ちょうど中川委員長が冒頭であいさつをされたように、市と市民がまちづくりをどうやっていくか、協働していくかということの中核となるような補助事業になるかと思っておりますので、色々と見てみてここにも、他の市町村では市民活動支援センターっていうのを中間組織としてその役割を担っていると書いてあります。中川委員長にお聞きしたいのですが、市原市のほうでも市民活動サポートセンターというのが確かにあって、市民活動の施策だとか市民活動支援だとかこのセンターでやっているかと思っております。たぶん活動支援だとか団体の交流促進機能とかですね、あるいは情報収集とか情報発信だとかそういういくつかの機能があるかと思うんですけども、今の体制の中だとその部分が少し脆弱になってきているんじゃないかなと思っております。より強く推進していくうえには、やはり市民活動支援センター的な役割を担うような推進体制っていうのをやっていく必要があるのかなと思っています。

松戸市のほうでは、市民活動サポートセンターというのをやはりやっていて、指定管理者制度を創ってやっているんですね。その指定管理者制度の中で指定管理者が運用している中で、松戸のNPO協議会がやってきていますので、財政的にもし、人員配置を増やすのが難しいのであれば、まちづくりかなんかのNPO法人でも立ち上げをして、そこでやっていけば活動団体が、例えば生涯学習交流センターなんかの1室が確保できれば、そこに活動団体が集まるとか、その中でこんなことをやっているんだよっていう情報発信もできるでしょうし、団体同士の情報交流なんかもできるんじゃないかと思っておりますので、できればそういう体制づくりを今後検討していただければと思います。

事務局

ご存知かと思うんですけども、実は君津市におきましても市民活動支援センター的なものは過去ございました。こちらの図書館の一角でしたけれども。今は掲示板等があるPRコーナーみたくなっていますけれども。当時、見直すきっかけとなったのが利用される方々がかなり少なかったというのが現状だったかと思っております。それは利用者側の問題ではなく、当然、行政の運営の仕方が色々、当時まだ未熟だったとい

うこともございますけれども、ここにも書かせていただいたとおり、そういった情報交換の場とか各団体を繋ぐ場としてそういった支援センターってというのは必要なのかなというように感じております。

ただそちらを新たに NPO 委託等を考えて運営するというのは1つの選択肢でありますし、また、社会福祉協議会のボランティアセンターというものもございますので、そういったところと連携しながら出来ることがあればフォローアップという一つの手段として検討を進めなくてはいけないのかなというふうには感じております。

委員おっしゃるとおり、こちらのほうの市民活動、協働という意味で広めていくため、それからそれを活性化するためにもこういった手段というのは今後検討する必要があると思いますので、以前の反省を踏まえながらこれからどのようなかたちにしていくのかというのは庁内で検討していきたいと考えております。よろしく願いいたします。

中川委員長

今後、必要性があるということで委員と事務局のほう共通認識だと思っておりますのでよろしく願いいたします。

市原市のサポートセンターですが、おしゃっていただいたとおり社会福祉協議会とか国際交流協会とか、いくつかの市内の団体がまとめて1か所に集まって色んな作業が出来るような、それぞれ活動している団体もそこにて相談とかプラットホームみたいな感じのできるようなものということで五井駅の近くの場所に準備をしておりました。主たる管理は社会福祉協議会の一部の方々にやっていただくということで指定管理とは違うんですが、委託ということでやっていましたが、土地が民有地で建物は県から市にいただいたんですけれども、そこをお返ししなければいけないということで移転をしなくてはならないと。どこへ行こうかと色々やっていたんですけれども、近くに生涯学習センターというのが五井駅のビルにありまして、そことやっていることが重複するんで、その中と一緒に出来ないかと色々やったんですけれども、それはそれで機能的にやはり必要なんですけれども、もっと大事なのは地域の人たちが、団体が集まって話が出来ることが大事だということで、色々やったところ、今、実は市役所の中、新しい庁舎を作って旧庁舎の4階が空いたんです。そこに色々市長室とかあったんですがそこが空いて、そこには経済部とか入っているんですけれども、もう1つ記者クラブが使っていた部屋があつて結構、絨毯が敷いてあつて良い部屋なんですけれども、そこをサロンに使おうということで、そこにテーブルとか椅子とか打ち合わせが出来るようなスペースを作って、市職員がたぶん1名配置をして、あとは皆さんで運営をしていただくと。

市民活動支援課から地域連携推進課に名称を変えたんですよ。市民活動支援課っていう時代が終わって、地域連携推進課に名前を変えました。いかに地域と行政を結び付けてやっていくかっていう。そういう課を作って、その中の一部がそこに入っているという。本課のほうは本庁舎の中にあるんですけども、1人そこに行っているというそういう体制でやっていて、常時色々な団体がそこに集まって協議、情報交換が来ています。

君津市の真似をしたわけではありませんが、1%に近い補助金を用意したんですが、基本的に5万円だったと思います。1団体、5万円でどうだということではじめていって、少年野球の人たちがこんなことをやってみてほしいとか、結構出ているんですよ、スポーツ系だとか。ですので額じゃないのかなというのは思っていますけれども、そこが半年でどうなったのかわかりませんが。そういった拠点みたいなものは必要ということで、君津に踏みかえると生涯学習交流センターもあるでしょうし、市役所にも実は空いたスペースがあります。そういったところはどうか。可能性としては事務局も必要性をおっしゃっていたので、今後検討できる要素は皆さんからの意見をもとに出来るのではないかなと思います。

他にございますでしょうか。

福村委員

自由企画の5回を超えるのが、来年度は2団体ありまして、今後、続々と出てくると思うんですけども、事業視察を出来るだけさせていただいた限りは非常に市に定着しているというか、市の文化向上になっているので、補助金がなくなると自立してやっていくのは、多少、事業規模を縮小すればやれると思うんですけども、同規模で市民が主役のまちづくりのメインをなすような事業が多いもんですから。これについて色々意見も述べさせていただいているんですけども、事務局のまとめのところで、その事業をさらにステップアップしたかたちで申請をする道を開いていただいたということで、非常にありがたいと思っております。賛同したいと思います。より良いかたちで次の募集要項を作成していただいたというふうに思っております。

新田委員

支援センターの案件ですけども、木更津市にありますよね。駅前に誘致して非常に活発な活動されている。そういう認識があります。十分承知しているんですけども。他方、この君津においては、この市民が主役の事業で認知度が確か30%程度でしたっけ。ということの説明が去年か一昨年かあったようにそういう記憶があるんですけども、支援をするという意味においては、今活動中の各団体において、支援活動を支援し、さらに

いわゆるステップアップさせていくと。これは良いと思うんですが、いわゆる認知度を高めて、すそ野を広くするっていう作業が今、君津には求められているのではないかなと。

したがって、両面から進めていくのが一番望ましい方向かもしれませんが、ある程度はやっぱり視点を絞った中で進めていくっていうことが求められているということだと認識をしているところなんです。

事務局のほうでもまとめていただいておりますような内容を更に深掘りしながら進めていただければ、認知度も高まってくるのではないかなとこういうふうに思っておりますので、是非、認知度を毎年、何らかの形でアンケートでもとっていただきながら、情報をキャッチするといったような作業も進めていただきたいというふうに思っております。私のほうからは、以上です。

中川委員長
新田委員
事務局

PRを含めてということですよ。

そうです。

従来からその部分は皆様にご指摘いただいている点だと認識しております。市のほうとしましても、ホームページ等で各団体の紹介と活動する際はパンフレット等掲載したり周知には努めているんですけども、まだまだ不十分だという認識も持っております。こちらの資料 2 にも書かせていただきましたけれども、今後、広報きみつも含め紙面等の活用、また、様々なウェブの活用も検討出来ると思いますので、まずこういった市民の活動が市内で行われているよと。それに関心を持っていただいて、この活動、この事業自体の周知が深まるように、なかなか思うとおりの成果はあげられておりませんが、引き続き進めていきたいと思っておりますので、皆様のご意見等、こういった形でやればいいよ。とかありましたら、是非、お聞かせいただきながら進めさせていただければなと思っております。

福村委員

市の広報がずいぶん読みやすいというか、読みやすいというよりも見たいという気持ちにさせられる手法になってきて。やっぱりそこに担当する人の思いとかね、活動しておられる方の思いとかそういうのが出てくるんで、非常に興味深く読ませていただいておりますので、是非、市民が主役のまちづくり事業も団体の特集ではないですが、定期的に出していただいて、そこに携わっておられる方の思いをやっぱり伝えていただくとずいぶん市に広がっていくのではないかなと思っております。

事務局

なかなか広報も紙面が限られておりまして、今年度でいえば 18 団体、18 事業の採択をした中で、18 事業をすべて紙面で紹介するのは厳しい折衝にはなるんですが、皆様のご意見だと思いますので、引き続き、何回

かに分けてとか、色々なかたちで広報におきましても、この活動の普及のほうに努めていきたいと思います。

中川委員長 今、PR とか色々活動の拠点とかお話ございましたけれども、皆さんからの意見を踏まえたうえで、来年度の募集要項の方向性、これについては事務局の案でよろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

中川委員長 それでは、その方向性で進めていただければと思います。

次に2、改正点について、これは3つございますが、意見等ございましたらよろしくお願いいいたします。

環境美化10割補助の関係と、学生の旅費の扱いと、Q&Aの追加という3点です。

1つ目の環境美化については、ボランティアの枠でやるということでした。そういう考え方で補助率の違いはあるんですけども、だいたいこの金額で収まっているということで、どうでしょうか。そこについても質問はございますか。特にないですかね。

(「問題ないです」と呼ぶ者あり)

中川委員長 2点目は学生の旅費の取り扱いについて、6ページですけども、こちらについて何か確認したいことがありましたら。

外部講師の自家用車利用でしたっけ。

事務局 そうですね、外部講師の自家用車利用は認めているんですけども、今まではそれと同様に学生もそれに準じて良いということだったんですが、外部講師につきましては、開催された実績、パンフレット等で来た日にちとか確定はできるんですけども、学生さんがいついつこっちに来て活動しましたっていうのが申請されましても確認をすることができないため、今回の改正ということであげさせていただきました。

中川委員長 ということなのですが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

中川委員長 もう一点目、Q&Aのほうの講師謝礼の対象経費等。これは24ページですかね。

こちらのほう、何か確認したい点がございましたら。

特によろしいですかね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

中川委員長 それでは、この改正点について事務局から説明いただいたとおりでよいでしょうか。

福村委員 例えば学生が色々活動していただきますよね。その時に結構、旅費がかかる場合があると思うんです。東京あたりから来ると。これをまっ

たく対象から外す、そういうふうに割り切っちゃってどうかなど。一律に、来た場合はいくらとか、何をいくら使っていくらかかったというのがわかれば。担保できない部分もあるんでしょうけれども、なんかこれだともう学生の意欲が下がるかなっていう気もちょっと。反対というわけではないんですが。

事務局

今回の改正につきましては、学生が引き続き公共交通機関、例えば電車、バスで来られる。また、早稲田のロドリゲスさんは、レンタカーを借りて来てますんで、レンタカーにつきましても領収書がありますんで確認ができますので大丈夫ということで、そちらは従来どおりお支払いいたします。

今回、改正した点につきましては、あくまでご自身の車で、例えばいつつちょっと君津に用事があったからアクアライン通ってきましたよ。バイクで来ましたよ、ちょっと作業して帰りましたよ。というのを申請されましてもちょっと確認ができるものがないので。基本的には学生さんの交通費はお出しするんですけれども、自家用車、バイクに限ってそちらのほうは確認がとれないため、補助対象から外させていただきますという趣旨のものでございます。

中川委員長

最後、他に確認する点はございませんか。

(発言する者なし)

中川委員長

なければ事務局の案を進めることについて、それによろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

中川委員長

異議なしということで、そのように決定させていただきます。

それでは、以上をもちまして、令和元年度第2回市民が主役のまちづくり事業支援委員会を終了とさせていただきます。ありがとうございました。

閉会(午後2時11分)